

提 案 理 由

大阪府においては、飼養者に重点をおいた普及啓発等により犬猫の引取数の削減、返還・譲渡率の向上を図っており、一定の成果をあげている。

しかしながら、引き取られている動物の中には未だにやむを得ず殺処分となっている現状があり、より多くの命を救うための取組として収容動物のトレーニング、新たな管理体制の構築などの対策が必要となっている。

このため、府民と協働して人と動物がともに暮らす豊かな社会の実現を図ることを目的とする動物愛護の取り組みの推進に資するための基金を設置するものである。